

第3回彦根市入札監視委員会 議事概要

【日 時】 令和3年12月22日(水) 午後2時から午後3時まで

【場 所】 市役所本庁舎別館2階 2A会議室

【出席者】 委員：荒川委員長・川浦委員長代理・高田委員・藤委員

事務局：契約監理室(疋田室長・西林副主幹)

工事担当課：道路河川課(田中課長補佐・大橋主査・永福副主査)

市街地整備課(山内副参事・西村主任)

清掃センター(勝見係長・林副主査・西堀技師)

【傍聴者】 なし

1 開会(荒川委員長)

※ 事務局から資料の説明を行った。

2 議事

(1) 入札および契約手続の運用状況等について

ア 入札方式別発注工事等総括表

イ 入札方式別発注工事等一覧表

ウ 入札参加停止措置等の運用状況の一覧表

エ 入札方式別不調案件一覧表

※ 事務局から、資料3-1 資料3-2 資料3-3 参考資料 に基づき、アからエまでを一括して説明した。

※ 資料3-1 の建設工事に係る平均落札率について、これまで90%台で推移していたものが、今回は87%台であったことを報告した。

<質 疑>

委員 建設工事の平均落札率が87%台であったことについて、どのような要因が考えられるか。

事務局 建設工事の格付基準を見直したことに伴い、個別の入札について、参加可能業者が増えたため、これが競争性の確保につながり、結果として落札率にも影響したも

のと分析している。

(2) 抽出案件の審議について

※ 川浦委員から審議案件の抽出理由等について説明いただいた。

○ 抽出にあたっては、参加可能業者に対して参加者が少ない案件および随意契約で金額が大きい案件を中心に行った。

※ その後、抽出事案説明書に基づき、個別案件 5 件の調査審議に入った。

① 「R3 大黒川河川改修工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 失格者が 15 者と多かったが、積算の中で何か特徴があったのか。

道路河川課 ボックスカルバートが特殊なものであった。

委 員 メーカーを指定していたか。

道路河川課 メーカー指定はしていない。J I S 規格のみ。

委 員 失格者が多いのは、最低制限価格の算定が関係しているか。

事務局 最低制限価格の積算は通常どおり。

材料の特殊性などが原因ではないかと考えている。

委 員 こういった大型案件については、総合評価方式の検討をしてほしい。

事務局 令和 4 年度の試行実施を目指している。

※ 市長への答申等は、特になし

② 「R3 彦根市スポーツ・文化交流センター排水設備工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委 員 18 者も参加資格者がいるのに 2 者のみの応札。しかも入札額に 1,000 万円も差がある。現場の条件が特殊だったのか。また、新設の設備なのか。

市街地整備課 新設ではあるが、特に難しい現場ではなかった。

委員 予定価格の積算はどのようにしたのか。

市街地整備課 ポンプについては特別調査を実施しており、これが6割を占めている。

また、入札時にその内容は公表している。1,000万円の差は、設置等業者の作業に係るところで発生していると思われる。

委員 原因について、見積内訳書の確認を行ったか。

事務局 確認していない。

委員 見積内訳書を提出させているのであれば、チェックしてほしい。

委員長 見積内訳書のチェックについては、市への意見とさせていただく。

※ 市長への答申等は、特になし

③ 「衛生処理場定期整備工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 定期整備工事のスパンはどの程度か。

清掃センター 1年スパンで実施している。

工事内容は、機器の経過年数等に鑑み、対象を変えている。

委員 設備の経過年数は。

清掃センター 昭和38年設置で、平成12年に大規模改修を実施した。

委員 落札業者は毎年同じ業者か。

清掃センター 毎年同じ。

事務局 平成29年度までは、2者での競争入札だったが、平成30年度以降は本件落札業者1者のみ入札に参加している状況が続いている。

委員 部品等の見積りはどのようにしているのか。

清掃センター 本件落札業者から見積りを取っている。

委員 入札するような案件ではないのではないか。予定価格とも近い。

1者随契も検討すればどうか。

また、メンテナンス業務を含めた複数年契約(債務負担行為)も検討してほしい。

委員 過去に参加していた別の業者は、他の施設で定期整備等を行っているのか。

事務局 契約実績はない。

委員 清掃施設業の許可を持っている 21 者が入れないのはなぜか。

清掃センター 施設を稼働させながら、機器の取替等を行うので、技術的に施設の仕組みを理解していないと難しいと思われる。

委員 落札業者から徴取している見積りは設計の何割か。

清掃センター 7 割程度。

委員長 市への意見として、

① 他の業者が参加できないような案件は、1 者随契を検討すること、

② 複数年契約を検討すること、

を挙げさせていただく。

※ 市長への答申等は、特になし

④ 「ごみ焼却場定期整備工事」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

※ 質疑なし

⑤ 「今橋ほか橋梁修繕詳細設計委託業務」について

事務局 (抽出事案説明書により、入札経過の概要等について説明)

<質 疑>

委員 事前に見積りを徴取した理由は何か。

道路河川課 決まった歩掛がなかったため。

委員 県内業者はどのように選定したのか。

事務局 当該業種での売上高の多い者を上から選んだ。

委員 そういった選定理由も会議資料に記載しておくべきである。

委員 1 者予定価格と同額の業者があるが、当該業者の見積りを使用したのか。

道路河川課 使用する単価は平均値を採用している。単価は公表しているため、これを参考にすると、予定価格どおりの積算は可能と思われる。

委員長 選定理由の会議資料への記載については、市への意見とさせていただく。

※ 市長への答申等は、特になし

(3) 入札監視委員会の開催方法について

※ 一部の委員から開催回数を年2回とすればどうかとの意見があった。

※ これを踏まえ、事務局から次の点を挙げ、開催回数を2回とすることについて諮った。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行等、対面での会議開催が難しくなった。
- ・ 大型案件の発注について、一定のめどがたった。
- ・ 案件の抽出について、2年間の任期の中で負担にばらつきがある。
- ・ 年3回の会議のうち、第2回の委員会だけ、審査対象となる契約件数が極端に少ないため、開催を2回として、抽出件数を増やした方が効率的である。

※ 委員からは、次のような意見があった。

- ・ 開催回数を2回とすることは、事務局に任せる。
- ・ リモート開催の方法を含め、新しい生活様式に合った会議のさらなる推進に努めてほしい。
- ・ 抽出案件を単純に増やすだけでなく、複数の案件を連動させて審査すべきものは連動させるなど、審査方法を柔軟にしてほしい。

3 その他

※ 事務局から、今年度は今回で最終となること、次回の開催を来年初夏に予定していることと、審議案件の抽出は、高田委員にお願いする旨を連絡した。

4 閉会

※ 契約監理室長挨拶